

#### 4. その他留学

私費留学により休学をする場合は、別途手続きが必要です。⇒ P. 49 を参照

#### 5. 履修単位制限

⇒ P. 121 を参照。

単 位 認 定：最大60単位

※認定対象科目は、原則として学科科目および基盤教育科目です。留学先で修得した単位全てが認定されるとは限りません。

申 請 方 法：まずは国際交流教育課へ相談し、認定留学に関する詳しい説明を受けてください。

### その他の留学<sup>4</sup>について

留学に興味はあるけれど、どのように手続きを進めたら良いのか分からない、自分に合った留学先・留学方法について相談したい等、海外留学について疑問や質問がある場合は、国際交流教育課を訪ねてください。留学情報誌や諸外国のガイドブック等揃っており、海外留学と希望する様々な相談に対応しています。

また、大学では留学以外にも様々な国際交流の機会を学生みなさんに提供しています。詳細は、大学ホームページや追大 Web システム（CAMPUS SQUARE）に掲載しますので、積極的に参加してください。

### ▶ 放送大学の科目及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合

大学で履修した科目を修得する以外に、放送大学の科目を修得した場合や、資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合、主体的学び科目群の単位として認定され、**あわせて最大4単位を上限に卒業要件単位として認められます。**

#### 【特徴】

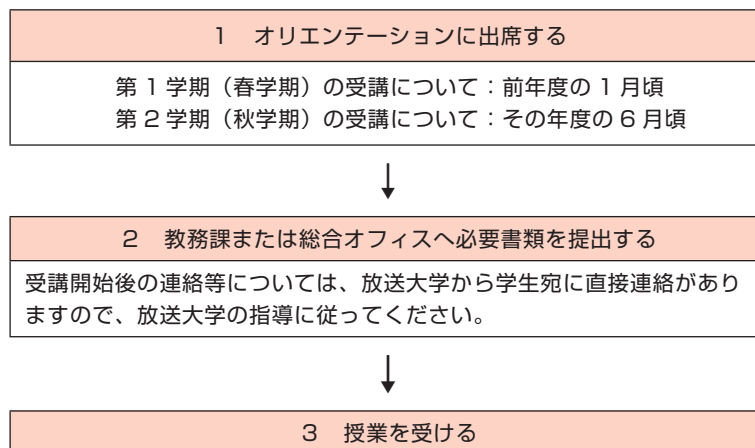
1. 放送大学の科目及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合に認められる単位は**履修単位制限<sup>5</sup>**に含まれません。
2. 履修登録とは**別の手続き**が必要です。
3. 単位が認められる科目数及び資格・検定数には限りがあります。
4. 単位認定例

|                                            |                                     |
|--------------------------------------------|-------------------------------------|
| 放送大学の科目→1科目合格=2単位<br>資格・検定→2つの資格について取得=4単位 | 認定される6単位のうち、<br>4単位まで卒業要件として算入されます。 |
|--------------------------------------------|-------------------------------------|

### 放送大学

本学と放送大学は単位互換協定を結んでおり、放送大学の提供するテレビ・ラジオ・インターネットによる学習にて修得した単位を認定します。放送大学の科目を受講するには、オリエンテーションに出席し、所定の手続きを行う必要があります。詳細については追大 Web システム（CAMPUS SQUARE）にてお知らせします。放送大学の授業は、第1学期（4月～7月）、第2学期（10月～2月）に実施され、本学では第1学期を春学期、第2学期を秋学期として扱います。

#### 【1】受講手続きについて



## 【2】単位認定について

放送大学にて実施される単位認定試験を受験し合格した場合、本学の主体的学び科目群の単位として認定されます。各学期の成績発表以降に追大 Web システム（CAMPUS SQUARE）にて単位が認定されていることを確認してください。

## 資格・検定

指定された資格・検定について、本学入学後に、定められた基準以上の成績を修めた場合に、単位を認定します。単位修得を目指す学生は、春学期及び秋学期の開始時のいずれかの期間に、事前に安威キャンパスは教務課、総持寺キャンパスは総合オフィスにて登録手続きを行う必要があります。詳細については4月に追大 Web システム（CAMPUS SQUARE）にてお知らせします。手続きをせずに資格・検定試験の基準を満たしても単位認定は行いませんので、注意してください。ただし、本学在学中に取得した資格・検定科目であれば、登録手続きを行うことで、次年度以降に単位が認定されます。

## 【1】登録手続きについて

| 1 資格・検定科目の申請手続きをする |                 |
|--------------------|-----------------|
| 春学期：4月中旬           | 場所：教務課または総合オフィス |
| 秋学期：9月下旬           |                 |

↓  
**各自で手続き・受験**  
↓

| 2 資格・検定認定機関が発行する証明書類を提出する |
|---------------------------|
|---------------------------|

## 【2】単位認定について

各資格・検定の認定単位数は2単位です。証明書類の提出の時期によって、単位認定される学期が異なります。詳しくは要項を確認してください。成績については、各学期の成績発表以降に追大 Web システム（CAMPUS SQUARE）にて単位が認定されていることを確認してください。

## 【3】認定される資格・検定および等級

※ 2020年4月1日現在

| 資格・検定の種類        | 単位認定基準                        |
|-----------------|-------------------------------|
| 実用英語技能検定        | 2級以上                          |
| TOEIC® L&R      | 500点以上                        |
| TOEIC® S&W      | 210点以上                        |
| TOEFL iBT®      | 53点以上                         |
| 日本漢字能力検定        | 2級以上                          |
| 日商簿記検定          | 3級以上                          |
| 実用数学技能検定        | 準2級以上（ただし1次と2次のどちらも合格した場合に限る） |
| ドイツ語技能検定        | 5級以上                          |
| 実用フランス語技能検定     | 5級以上                          |
| 中国語検定           | 準4級以上                         |
| 漢語水平考試（HSK）筆記試験 | 1級以上                          |
| 漢語水平考試（HSK）口頭試験 | 初級以上                          |

## ▶ 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合

大学コンソーシアム大阪単位互換協定に基づいて、加盟大学の主催するオンキャンパス科目やコンソーシアムの主催するセンター科目を受講し単位を修得した場合、主体的学び科目群の単位として認定され、**最大 4 単位を上限に**卒業要件単位として認められます。単位互換とは、他大学の講義を履修することができ、さらに修得した科目が在籍大学の単位として認定されるという制度です。大学コンソーシアム大阪会員の大学が単位互換包括協定を結んで、多彩な科目の提携を行っています。

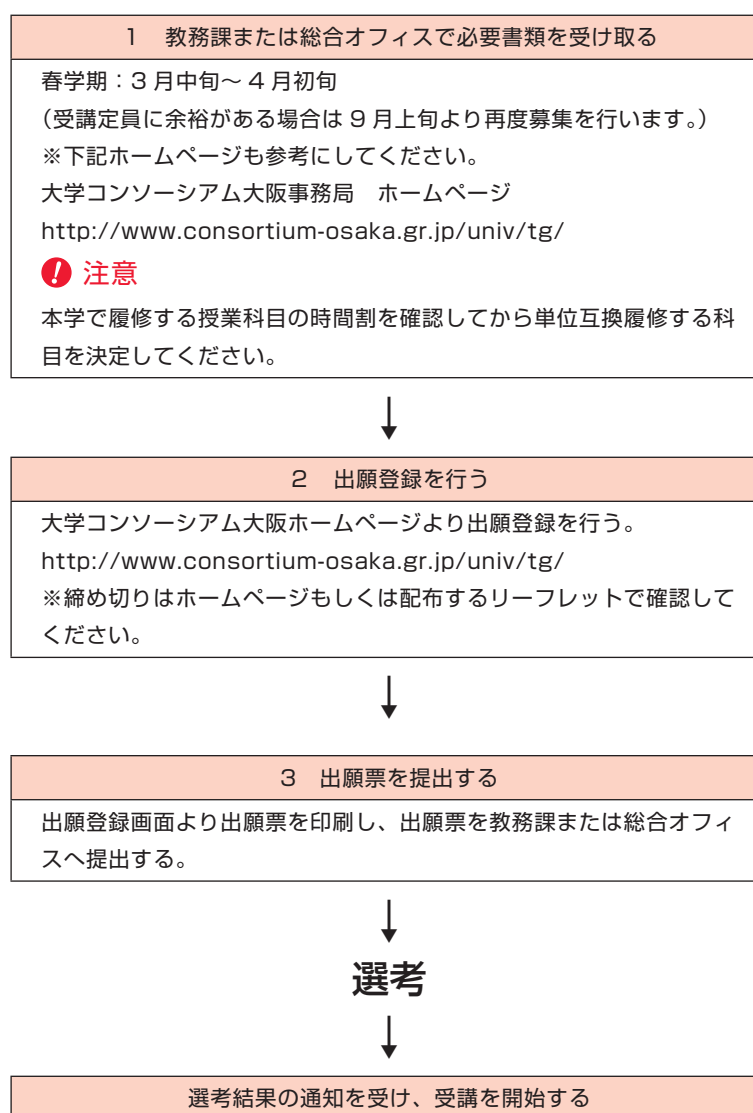
## 【特徴】

1. 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合に認められる単位は履修単位制限 6 に含まれません
2. 履修登録とは別の手続きが必要です

## 6. 履修単位制限

⇒ P. 121 を参照。

## 【1】受講手続きについて



## 【2】単位認定について

単位互換科目を受講し試験に合格した場合、本学の主体的学び科目群の単位として認定されます。各学期の成績発表以降に追大 Web システム (CAMPUS SQUARE) にて単位が認定されていることを確認してください。